

神奈川地本第116号
令和5年2月16日

横浜市長 殿

自衛隊神奈川地方協力本部長
(公 印 省 略)

自衛官募集等の推進に係る募集事務の細部について（依頼）

自衛官等の募集については、平素より御協力を賜り、お陰様を持ちまして毎年優秀な隊員を採用しているところですが、これも関係各位の防衛の重要性和自衛隊に対する深い御理解、御協力の賜物であり、厚く御礼申し上げます。

募集事務の実施に当たり、地方公共団体の皆様との連携が、昨年12月に閣議決定された「防衛力整理計画」においても明記され、なお一層連携を強化してまいりたいと考えております。

自衛隊地方協力本部では、各地方公共団体の皆様と密接に連携し、効果的な募集事務の推進を図るため、都道府県及び市区町村の皆様が定められた募集事務計画が円滑に実施されるように、以下の事務を行っております。

- (1) 採用計画、募集状況その他募集に関する事項に係る地方公共団体、教育委員会、学校等関係機関への通知及び説明
- (2) 都道府県及び市区町村に対する募集案内その他の広報資料及び広報原稿の提供
- (3) 音楽会、訓練・演習、装備品展示及び部隊見学、艦艇の一般公開及び体験航海、航空機の体験搭乗等の実施に関する連絡調整
- (4) 地方公共団体が主催する募集会議等への関係者の参加
- (5) その他都道府県及び市区町村の募集事務に対する協力支援

また、防衛大臣から各都道府県知事宛てに「自衛官募集等の推進について（依頼）（防人育第2587号。令和5年2月10日）」を、市区町村長宛てに「自衛官募集等の推進について（依頼）（防人育第2588号。令和5年2月10日）」をそれぞれ発出させていただいておりますところ、地方協力本部といたしましても、別紙に記載された都道府県の募集事務の実施について、御協力をいただきますようお願い申し上げますとともに、下記について格別の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 募集事務地方公共団体委託費について

募集事務地方公共団体委託費の執行の細部については、自衛隊地方協力本部にお問い合わせいただくとともに、自衛隊地方協力本部と調整しつつ計画的に執行いただきますよう、併せてお願い申し上げます。

2 合同採用説明会について

警察、消防等職員等の皆様と合同で行う採用説明会の開催についても、自衛隊地方協力本部から依頼があった際には格別の御配慮をいただきますよう、お願い申し上げます。

3 入隊予定者への激励について

入隊予定者を激励するための地方公共団体の皆様の地域を挙げた様々な取組は、入隊予定者にとって大きな励みとなっております。受け入れる側の防衛省・自衛隊と致しましても大変感謝しておりますところ、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

4 防災関係部門における退職自衛官の活用

防衛省としては、自衛隊勤務を通じてこれまで自衛官として得た危機管理能力を地方公共団体の防災関係部門等において活用していただけるよう地方公共団体の皆様に退職自衛官の防災関係部門での採用についてお願いして参りました。地域防災マネージャーの資格を有する退職自衛官は、災害派遣の経験を有し、防災・危機管理の知識を有するプロフェッショナルであり、防災関係部門において退職自衛官を採用いただいている地方公共団体からは、自衛隊勤務で培った経験を活かし、防災対策の推進や防災訓練の実施など、日頃から災害対応力の強化に貢献しているとの評価もいただいております。現在では、約480を超える地方公共団体に在席し、新たに退職自衛官の採用を希望する地方公共団体も増えております。また、より多くの地方公共団体において退職自衛官を活用いただけるよう、地域防災マネージャーの資格要件を拡充するなど、当該資格保持者の確保も努めております。退職自衛官の防災関係部門での採用は、自衛隊で培った知識や経験を社会に還元するだけでなく、地域の防災基盤の強化にもつながるものであることから、極めて重要であると考えており、引き続き緊密な連携を図らせていただきますようお願い申し上げます。

1 各市区町村における募集事務の計画的な実施

(1) 自衛官等の募集に関する広報宣伝（自衛隊法施行令第 119 条関連）

（広報宣伝に関する事務の例）

ア 貴市区町村職員等との合同説明会の開催

イ ポスター等募集広報資料の作成、ホームページ、広報誌、公共交通機関等への募集広報記事の掲載

ウ 自衛隊地方協力本部等の作成する募集案内等広報資料への地方公共団体シンボルマークの使用許可及び市区町村の管理する施設への備付

エ 市区町村の主催する広報イベントへの募集広報ブースの設置協力

(2) 自衛官等の募集に関する報告又は資料の提出（自衛隊法施行令第 120 条関連）

自衛隊地方協力本部に対する募集対象者情報（氏名、出生の年月日、男女の別及び住所の 4 情報）の紙媒体（シールを含む。）又は電子媒体での提出

(3) その他受験票の受理等（自衛隊法施行令第 115 条及び第 116 条関連）

2 都道府県から重点市区町村に設定された市区町村における、自衛官等の募集に関する模範的な広報宣伝活動